

ふじみ野市立児童センターの利用について

児童センターは6月8日（月）からの開所しておりますが、しばらくの間は新型コロナウイルスの感染防止の観点から、次のとおり利用制限を設け開所します。

利用者は市内在住・在学者とし、各児童センターの床面積を考慮してソーシャルディスタンスが保てるよう、定員を東児童センターは67人、西児童センターは87人とします。

●9月1日（火）～

- ・自由利用：1日3回、おおむね2時間の入替制で実施。事前予約制としますが、就学児の利用は予約がなくても空きがあれば利用可能とします。

① 10時～12時 ② 13時～15時 ③ 15時30分～18時

平日は①②の時間帯は未就学児の親子のみの利用とし、③の時間帯は就学児の利用も可能とします。

土日は①②③の時間帯とも就学児の利用を可能とします。

※各時間の間に、掃除・消毒作業を実施。

※③の時間帯の定員は、東児童センター（未就学児親子10人、就学児57人）、西児童センター（未就学児親子16人、就学児71人）とします。

【来館にあたり】

- ・マスクの着用（乳幼児は除く）をお願いします。
- ・来館前に親子で検温（来館時も検温）をお願いします。
- ・健康観察記録の記入をお願いします。
- ・来館しましたら、手洗い、アルコール消毒をお願いします。
- ・受付にて連絡先の確認（住所・氏名・年齢・電話番号など）・記録簿への記入をお願いします。

【お問合せ】

ふじみ野市立東児童センター 049-264-7916

ふじみ野市立西児童センター 049-256-7670